

平成22年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成23年2月7日(月) 金沢市役所 第1委員会室	
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 鴨野 幸雄(金沢大学名誉教授) 委員 春成 保(公認会計士) 委員 川村 國夫(金沢工業大学教授) 委員 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授)	
次第	1 開会 2 審議 ① 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等 (1)平成22年度発注工事について (2)発注工事に係る平均落札率について (3)工事成績評定について (4)入札参加資格停止等の運用状況について (5)談合情報への対応状況について (6)総合評価方式の試行結果について (7)最低制限価格制度適用工事における落札分布状況について (8)建設業景況調査について ② 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 (1)平成22年度発注業務について (2)委託業務に係る平均落札率について (3)業務成績評定について ③ 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯 ④ その他 3 閉会	
審査対象期間	平成22年10月1日～平成22年12月31日	
抽出案件	7件	
工事	制約付き一般競争入札	4件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・糸田1丁目排水路整備工事</li> <li>・金沢駅西広場バスロータリー整備工事</li> <li>・金沢駅西消防署小坂出張所(仮称)及び北部地区防災資機材備蓄施設新築工事(建築工事)</li> <li>・平成22年度 西部水質管理センター脱水機機械設備改築工事</li> </ul>
	指名競争入札	該当なし
	随意契約	1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤土町地内配水管布設替工事(その3)</li> </ul>
委託	制約付き一般競争入札	1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度 城北水質管理センター七ツ屋ポンプ場系統滞水池実施設計業務委託</li> </ul>
	指名競争入札	1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大友町地内ほか(4工区)(4-1工区)管渠築造工事实施設計業務委託</li> </ul>
	随意契約	該当なし
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	平成22年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。	

総 括	
<p>各委員からの意見は、概ね以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. できるだけ多くの地元企業が受注できるような受注制限が必要である。</li> <li>2. 最低制限価格制度は通常の一般競争入札に限定し、低入札価格調査制度は総合評価方式に特化すべきである。</li> <li>3. 最低制限価格付近での落札が多く、ダンピング受注に繋がる懸念されるため、何らかの手立てを講じるべきである。</li> <li>4. 総合評価方式の見直しは、入札価格と技術評価点のバランスについて、国や他都市の状況を踏まえて検討すること。</li> </ol> <p>なお、意見の詳細は次のとおり。</p>	
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 工事に係る入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>○ 低入札価格調査の最近の実施状況の割合は、前回の委員会(H22.10.31現在)及び前年度と比較して変化はあったか。 また、低入札価格調査を実施した工事と通常の工事の工事成績評点を比較すると、どのようになっているのか。</p> <p>○ 大規模な建築工事において、地元業者だけでなく、大手ゼネコンの入札参加を認める場合はあるのか。</p> <p>○ 最低制限価格制度適用工事における落札分布状況について、最低制限価格付近での落札が多いが、これについてはどのように考えているか。</p> <p>○ 落札率について、以前は談合を行っているか等の判断材料としていたと思うが、現行の入札制度による落札率の見方については、どのように考えているか。</p> <p>○ 昨今の経済情勢を鑑み、地元業者保護の観点から新たに実施した施策はあるか。</p> <p>○ 最低制限価格制度と低入札価格調査制度の両方の制度を採用していることについて、どのように考えているか。</p> <p>○ 本年度試行した落札制限は、より多くの業者が受注機会を得ることができ、地域活性化に繋がると思われるが、どのように考えているか。</p> <p>○ 来年度に向けて、総合評価方式における加算基準等の見直しを実施する予定はあるのか。</p>	<p>・ 低入札価格調査を実施した工事の割合は、前回の委員会で報告した状況から変更はない。平成21年12月では低入札価格調査制度適用工事のうち調査実施件数は5割程度であったが、平成22年12月では7割程度となっている。これは平成22年度から調査基準価格の引上げを行ったことが要因のひとつと考えている。</p> <p>・ 低入札価格調査を実施した工事は通常の工事と比較し、成績評点は良いが、この評点差は平成20年度 3.3点、平成21年度 2.9点、平成22年度 1.8点と縮小傾向にある。</p> <p>・ 基本的には地元業者による入札としているが、発注工事の内容により大手ゼネコンでなければ出来ない工事もある。このような場合は、共同企業体による発注工事とし、地元業者も参加出来るようにしている。</p> <p>・ 最低制限価格付近での落札が多い状況が続けば、業者の経営状況への影響とダンピング受注の懸念も出てくると思われる。今後、入札制度の見直しも必要ではないかと考えている。</p> <p>・ 落札率については適正な価格による入札であるかの判断材料としており、単に低いものが良いとは考えていない。現行制度では最低制限価格制度適用工事に比べ、低入札価格調査制度適用工事の落札率が高くなっている。この結果から、工事における入札制度の適用区分についての矛盾解消の時期に来ているのではないかと考えている。</p> <p>・ 厳しい経済状況の中、経済対策として、昨年10月から大型工事には、落札制限を試行しているところである。これらについては今後も入札制度の見直しの中で検討していく必要があると考えている。</p> <p>・ 複数の制度を使用し、入札を執行することについては問題ないと考えているが、入札制度をより分かりやすくするための見直しが必要ではないかと考えている。</p> <p>また、国から総合評価方式は低入札価格調査制度を適用するよう指導されていることから、総合評価方式は低入札価格調査制度によることが適当かと考えている。</p> <p>・ 本年度は2億円以上の大型工事と同時に発注の案件について落札制限を付した入札を試行した。この結果を検証し、継続していくか検討したい。</p> <p>・ 最低価格者以外の落札が多いため、現状よりも価格競争を反映出来るように、各評価項目の配点を見直したいと考えている。地域貢献の評価項目についても項目内容を検討し、評価を継続したい。</p>

意見・質問	回答
<p>2 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯</p> <p><b>糸田1丁目排水路整備工事</b></p> <p>○ 鉄道の工事管理者資格を技術者要件としているが、特殊な技能を有する要素が強い内容の工事なのか。</p> <p><b>金沢駅西広場バスロータリー整備工事</b></p> <p>○ 特に意見なし。</p> <p><b>金沢駅西消防署小坂出張所（仮称）及び北部地区防災資機材備蓄施設新築工事（建設）</b></p> <p>○ 建物の設備も含む工事の発注であるか。また、共同企業体は市内業者による結成であるか。</p> <p><b>平成22年度 西部水質管理センター脱水機機械設備改築工事</b></p> <p>○ 地元業者の入札参加がない理由は。</p> <p><b>赤土町地内配水管布設替工事（その3）</b></p> <p>○ 下水道工事と合冊で入札しなかった理由は。</p> <p><b>平成22年度 城北水質管理センター七ツ屋ポンプ場系滞水池実施設計業務委託</b></p> <p>○ 入札参加者が少ない理由は。</p> <p><b>大友町地内ほか（4工区）（4-1工区）管渠築造工事実施設計業務委託</b></p> <p>○ 落札率が低い理由は。</p>	<p>・ 工事内容は一般的な工事であるが、北陸本線沿いの工事であり、鉄道運行上の安全管理が必要であるため、技術者の要件を付したものである。</p> <p>・ 本工事は建物工事のみであり、設備等の工事は別途発注している。 この共同企業体は、本店が市内にある業者で結成されたものである。</p> <p>・ 予定価格が高額であり、地元業者で工事実績高の要件を満たす業者が無かったためである。</p> <p>・ 当初、既設配水管は下水道工事の支障とならないものと想定していたが、現地掘削の結果、既設配水管が想定以上に下水道管渠計画位置に近接していたためである。</p> <p>・ 当該施設は汚水と雨水を処理する合流施設であること、また、老朽化している施設で水処理施設の運転を確保しながら、滞水池の改築工事工程の調整を求められることから、技術的難易度が高かったことが要因のひとつと考えている。</p> <p>・ 区画整理区域内での開削工法による管渠築造工事の設計であることから、比較的容易な業務であり、参加業者の競争が激化したものと考えている。</p>